

記者発表（資料配付）				
配付年月日	担当課	電話	発表者名 (担当者名)	その他の配布先
3月18日 (月) 15時	兵庫県企業庁 水道課	(直通) 078-362-9377	水道課長 茨木 徹雄 (経営計画班長 長尾 圭一郎)	阪神南県民センター 阪神北県民局

県営多田浄水場の渇水対策について

県営多田浄水場の水源である一庫ダムでは、令和6年2月2日から30%の取水制限となっていますが、ダム流域における周期的な降雨及び取水制限措置の効果により貯水量は一定回復しています。

このため、第3回猪名川渇水調整幹事会・委員会(事務局：国土交通省猪名川河川事務所)で、下記のとおり取水制限緩和を実施することを決定しました。

記

1. 取水制限率 水道用水 20%
※取水制限を30%から20%に緩和
2. 取水制限開始日 令和6年3月18日(月)15時
3. 受水市町 多田系：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町

5. ダム状況

ダム名	ダム 管理者	利水容量 a(千 m^3)	3/18 午前9:00 現在		平年
			貯水量 b(千 m^3)	貯水率 b/a(%)	貯水率 (%)
一庫ダム	水資源機構	26,800	9,818	36.6	69.9